

農山漁村地域整備計画における事後評価

【計画の概要】

計画の名称	東京都の漁業集落環境整備計画
計画策定主体	東京都
対象市町村	新島村、神津島村
計画の期間	平成 28 年度～令和 3 年度（6 ヶ年）
計画の目標	伊豆諸島・小笠原諸島の水域は、約 38%（日本第 1 位）という広大な面積を有し、黒潮流域で世界有数の漁場として豊かな水産資源を有しており、新島村および神津島村において水産業は主要な産業となっている。しかしながら、水産業の重要な基地となる漁港施設は、地震・津波をはじめとする自然災害の脅威に常にさらされており、それらは漁業活動者にとっても大きな脅威となっている。これら脅威から漁港を防護することで、安心・安全な漁業活動の確保を目指していく。

【評価】

項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	土砂崩落防止施設及び津波避難誘導施設を整備した。 (進捗率 100%)
② 事業効果の発現状況	土砂崩落防止施設の整備により、漁港施設や漁業者等を落石から防護する機能が向上した。 また、津波避難誘導施設の整備により、南海トラフ巨大地震を起因とした最大級の津波から漁港利用者等の避難が可能となった。
③ 成果目標の目標値の実現状況	○土砂崩落防止施設の整備により、落石から防護される施設 ・-3.0M 岸壁（休けい）：28m（施設延長 70m） ・-3.0M 岸壁前面水域：1,400m ² ・船揚場：2,400m ² （施設面積：4,196m ² ） ・臨港道路：55m（施設延長：561m） ○土砂崩落防止施設の整備により、落石から防護される人口 ・漁業者：41 名（平成 25 年度港勢調査：盛漁期従事者） ・旅客船乗降者：156 名（平成 25 年実績値） ○津波避難誘導施設の整備により、避難可能となる対象津波規模 ・南海トラフ巨大地震による津波 (達成率 100%)
④ 今後の方針	漁港施設の維持・管理を進めていくことで、地震・津波をはじめとする自然災害の脅威から、人びとの生命・財産を守るとともに、安心・安全な漁業活動の確保を促進していく。